

【一般質問】 同朋社会をめざす会 旦保立子 議員

(前略)

汚れっちまった悲しみは
なにのぞむなくねがうなく
汚れっちまった悲しみは
倦怠(けだい)のうちに死を夢む

汚れっちまった悲しみに
いたいたしくも怖気(おじけ)づき
汚れっちまった悲しみに
なすところもなく日は暮れる

中原中也「汚れっちまった悲しみに……」 童話屋

世界中に蔓延拡大した新型コロナウイルスは私たちに、国々の対応、施策の違いを見せつけられています。中でも、国のトップ、すなわち代表責任者の演説がこの感染症について、どのような言葉を使って、人々の心を捉え、信頼につなげ、一人ひとりの次への意欲と行動力にまで踏み込んでいったかが、試されています。

宗会議員の本分とは

「宗会議員の本分」とは、どのような内容をもって、了解されているのでしょうか(本分というなら、少なくとも本分を尽くせるような時と場を用意できているのかどうかを考えねばならないのではないのでしょうか)。さらには「こんな中であって本分を尽くさんとされる議員に敬意を表す」と。まさに命がけで戦地に赴かせ、その本分を尽くしたものを賛美する。そして、その裏には本分を尽くさない者、尽くせない者を不謹慎とみていく奇妙な構図が感じられます。このように表現された意図は何ですか。

「同朋会運動」の言葉が演説中に言葉化されていないことの意味するところ

今常会というより、もはや議会として体を成さない議員の集会において、宗門は感染症拡大第2波の危険性と、まだ自粛も呼びかけられている中、無謀にも「2020年宗会」と名付け、招集されました。身命をかえりみる者を、各々十余か国の境を越えさせてでも京都に参集させることになりました。一人一人に思いを馳せ、声を出せない人たちの視座に立ち、古い宗門体質の克服を願っての歩むべき道の要である「同朋会運動」の言葉がこの演説中に語られていない(演説最後の還浄された三氏の哀悼に唯一出現)のは、残念でたまりません。それは、艱難辛苦、苦境、こんな状況下等の言葉を使おうが、そこからは悲痛の声は聞こえず、また、立ち上がろうと思う意欲さえ感じられません。従って、各項目に分けられた事業に対する思いも、平たい言葉の羅列になってしまうのは必然と思います。「あらゆる宗門の機関がたおれざるをえない悲しみを通してのみ、安んじてたおれることのできる自他交流のときを賜るのであ

宗議会 一般質問

りましょう」(『教化研究』第87号・和田稠 抄)の言葉が響きます。2020年度を将来の宗門の在り方を左右する具体的な歩み出しを始める重要な年度と位置付けられていますが、あえて質問いたします。演説中、言葉化されていない「同朋会運動」の願いは宗務方針にどのようなにはたらいていくのでしょうか、もう「同朋会運動」は無用と判断されたのでしょうか。

「全国正副議長会要望書」の提言受けとめと反映

先に提出された「全国正副議長会要望書」は、直近・これからの宗門の歩みに大切な提言と私は領解しています。当局は、その提言をどのように受け止め、20年度の事業に反映されたのでしょうか。

20年度経常費ご依頼、前年比10%減の算出方法と慶讃法要懇志金減額、もしくは20年度廃止は考えなかったのか

前年度経常費御依頼額の約10%減額の10%はどのような算出方法によって決定されたのか。同時に、慶讃法要への懇志金の減額、もしくは、20年度廃止は考えられなかったのか。

男女共同参画推進の共同を平等参画に変えない理由

男女共同参画推進の共同を平等に変えない理由は何か。共同の中身は平等ということであると何度も聞き及びますが、それならなぜ、中身をそのまま表現することができないのか。女性室発足の願いでもあります。

御文における性差別言辞の検証と廃止に向かう作業を公開。昨年の「経典に表された女性差別」パネル差しかえの再度展示とロードマップ作成について

真宗における葬儀式の和讃において、50年近い時を経て男女の区別が廃止されました。声に出して伝える側、聞く側の辛さ・悲しさを思う時、「御文」における差別的言辞もまた、葬儀式和讃と同様に抽出検証・廃止へ向かう作業は実行されているのか。また、昨年の参拝接待所ギャラリー展「経典に表された女性差別」パネル差し替え事件について、「是梅陀羅」の問題と同様に課題を共有していかねばならないとまで言いながら、何ら、次の展望も示されていません。ロードマップの作成と、この差し替えられる前のパネルを同ギャラリーで展示される考えを聞かせていただきたい。

解放運動推進本部、女性室は同朋会運動を推進する要の部所であることを申し添えます。

以上

【答弁】望月慶子 参務

私からは、「宗会議員の本分」について、同朋会運動の願いについて、「男女共同参画」の呼称について、聖教における差別的表現に対する取り組みについてお答えしま

す。

まず、「宗会議員の本分」について申し上げます。

宗務総長も就任以来、同朋会運動推進のため、私たち一人ひとりが宗門に何ができるかを考え、ともに立ち上がり活動を進めていくことこそ、宗門に属しその責任を担うものの本分である、そういう旨を申し述べてこられました。

その意味で、一議員の立場で申し上げるならば、宗会議員の本分とは、本派の最高議決機関としての責任を全うすることであり、このような危機下にあっても、一人ひとりが出来得る範囲内で、教区の皆さま方の声を伝え、宗務執行機関との緊張関係を保ち、宗門の方向を定めていくことであると考えています。

議員におかれましては、何卒、意のあるところをお汲み取りいただきたく存じます。

次に、同朋会運動の願いについてお答えします。

宗務総長が、藤井議員の質問にお答えしたとおりであります。さまざまな境遇においてご苦労された念仏者の願いに立ちかえり、親鸞聖人の頭かにされた本願念仏の教えを時代社会に伝えていく、その一人の誕生を願う宗門の活動が、同朋会運動であると受け止めております。

2020年度は、将来の宗門のあり方を左右する具体的な歩み出しを始める年度であります。慶讃事業の一つ一つを丁寧に進めることを通して、一人ひとりの上に、人と生まれたことの意味をたずねていく確かないとなみが始まっていくことを心から念願いたしております。

次に、「男女共同参画」の呼称についてお答えします。

これまでも申し上げておりますとおり、男女共同参画推進会議として「共同参画」を用いる理由は、「男女両性で形づくる教団」を一日も早く現実のものとするため、平等の願いを持ちつつ、まずは共同して参画することに主眼を置いた具体的且つ積極的な施策展開が必要であると考えているからであり、決して平等を否定するものではありません。

このたびの「男女共同参画実施計画」につきましても、できる限り具体的な目標設定を行うことで、より効果的に達成に向けての取り組みを進めていこうとするものでありますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

最後に、聖教における差別的表現に対する取り組みについてお答えいたします。聖教における女性差別言辞やその拝読についての課題を確かめることを目的に、2016年解放運動推進本部長の指示のもと、女性室スタッフを中心に『聖教に見る性差別言辞の検証—『御文』における性差別言辞並びに拝読について』（中間報告）をまとめました。

このたび、その「報告」をもとに女性室において現代の視点から課題を整理し、私たちの宗門が、性差別の問題にどのように向き合い、応答すべきなのかを検討し、今後の宗門の調査・研究、並びに施策に資することを願って「聖教に見る性差別言辞の検証—『御文を中心として』—」を作成、『身同』39号に掲載いたします。今後の宗門の調査・研究、ならびに施策に資することを願って作成いたしました。

このような試みが機縁となり、それぞれの場で女性差別撤廃に向けた具体的な取り組みが始まることを願いとしています。

宗議会 一般質問

2018年度人権週間ギャラリー展の開催の願いとした性差別問題や障害者差別問題が、「是旃陀羅」問題と別々の課題ではなく、経典をいただく一人ひとりの課題として取り組みが進められていく場を開いてまいります。

なお、御文の拝読については、現在、儀式指導研究所で研究、検証を開始しておりますことを申し添えます。

【答弁】 藤井宣行 参務

私からは、「全国正副議長会要望書」の提言受けとめと反映、経常費御依頼額10%減額の算出方法、並びに慶讃懇志金減額・廃止についてお答えします。

まず、全国正副議長会事務局からの緊急要望書が内局に届けられたのが2020年5月7日付であり、すでに2020年度予算をはじめ今宗会における提出予定案件の成案後でした。貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

次に経常費御依頼額の約10%減額の算出方法については、沼議員の代表質問に対する財務長の答弁のとおり、平衡資金の総量、コロナ対策を盛り込んだ予算として編成することのできる収支の限界を算出した結果であります。

また慶讃懇志金においては、ご承知のとおり2019年度から4ヵ年度にわたる総計画のもと、総御依頼額を寺院・教会に御依頼しており、すでに5月末現在で2,346ヵ寺に総御依頼額を完納いただいております、総御依頼額の減額等の変更は現状考えておりません。

以上